

家庭用マッサージ器及び指圧代用器		家庭用電気治療器		家庭用永久磁石磁気治療器
Massage appliances and digital compressor for home use		Electric therapy apparatus for home use		Magnetic induction therapy using permanent magnet for home use
<p>なお、この規格で適用する機器は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> －家庭用電気マッサージ器 －家庭用エアマッサージ器 －家庭用吸引マッサージ器 －針つきパイプレータ －家庭用温熱式指圧代用器 －家庭用ローラ式指圧代用器 －家庭用エア式指圧代用器 <p>備考</p> <p>組合せ家庭用医療機器は、この規格では規定しない。</p> <p>機器は、モータ、電熱素子、又はそれらの組合せを含む場合がある。ただし、この規格は、次の機器には適用しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> －産業用機器 －腐食しやすい、又は爆発性の雰囲気（じんあい、蒸気又はガス）が存在する特殊な状態の場所で使用する機器 <p>－睡眠中などのように、不慮の事態が生じた場合に、使用者自身が危険回避の行動を起こさないような状態で使用する機器</p>	<p>JMDN(Japan Medical Device Nomenclcher: 日本版医療機器の一般的名称より)</p> <p>JIS C9335-1を採用家庭用にだけ設計されており、医療用は該当しないため、JIS C9335-1を採用した。</p> <p>申請の手引き 4.25.1:全般的注意事項 (1)◎原則として、睡眠中等のように、不慮の事態が生じた場合に、使用者自身が危険回避の行動を起こさないような状態で使用するものでは</p>	<p>なお、この規格で適用する機器は、次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> －家庭用超短波治療器 －家庭用低周波治療器 －家庭用電位治療器 <p>備考</p> <p>組合せ家庭用医療機器は、この規格では規定しない。</p> <p>機器は、モータ、電熱素子、又はそれらの組合せを含む場合がある。ただし、この規格は、次のものには適用しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> －腐食しやすい、又は爆発性の雰囲気（じんあい、蒸気又はガス）が存在する特殊な状態の場所で使用する機器 	<p>JMDNに対応した適用範囲の機種を明確にした。</p> <p>組合せ家庭用電気治療器は、告示に組合せ内容が記載されるため、ここでは記載しなかった。</p> <p>JIS C9335-2-XXXから 「通常、家庭で使用しない場合であっても、店舗、軽工業及び農場において、一般の人が使用する場合に危険要因となる機器も、この規格の適用範囲である。」は、削除し、該当する部分のみを残した。風呂場等が想定され</p>	